

ソウル・南山の神域化

——植民都市と神社境内——

青井哲人

一 日本植民都市の特殊性と〈神社〉

日本の植民都市は、支配民族である日本人が職業的・階層的な多様性を持つ、本国に近い社会を形成する点で、欧米諸国の植民都市とは異質であると言われる¹⁾。首位都市から地方の田舎町にいたるまで、都市に営まれた日本人社会は、官吏や軍人のみならず、実業家、銀行員や会社員、商工業者、そして芸妓や娼妓にいたる様々な職種によって構成され、また男だけでなく妻子を含む家族での居住が多い。もちろん、被支配民族の人口に比べれば日本人人口はかなり小さいわけだが、政治的・経済的に優位に置かれた日本人は、被支配民族の社会と都市内で空間的に緩やかな住み分けをしつつ、併存することになる。さらに、華僑やアフリカ人・インド人労働者などの導入が政策的に採用されなかったため、多民族複合社会にならないことも重要な特徴

である。こうした事情ゆえに、植民地解放によって支配民族が去れば、元来の住民だけが残され、彼らは元来の社会構造や文化を比較的によく保存している。対して欧米植民地では、一握りの本国人エリート階層が現地社会を抜本的に再編成しながら、海外出身の商業者や労働者を利用しつつ植民地経営にあたる。このため都市社会への植民地支配の影響は、欧米植民地の方が深く、また持続的なものになりやすいのである。

筆者には日本の植民地支配を擁護する意図はまったくないし、右の比較も相当に粗暴なものにすぎない。しかし、植民地の神社を理解するうえで、こうした比較の枠組みの構築は是非とも望まれる作業のひとつだ。植民地に支配民族が持ち込む宗教の役割は、そこに形成されていく社会の構造によって自ずと異なるはずだからである。

たとえば、植民都市における神社の成立根拠は、第一義

的には本国に近い日本人社会の形成を背景として理解される。そのうえで、「氏子」という概念ならびに実際の社会集団が、どのようにして被支配民族の住民を取り込んでいくのか、また氏子組織を持たない官社（国家が運営にあたる神社）の場合にはどのような社会的機能を持ちうるのか、といった問いが発せられることになる。この際、神観念の問題（どのような神社にどのような祭神を設定するか）にも重要な特質が見いだされるだろうが、それは支配者側のイデオロギーの問題ではありえても、布教・改宗という回路がない以上、被支配者側の住民や社会にとって大した意味を持たなかったのではない。国家神道体制下の神社の場合、行政的に区切られた何らかの領域を「崇敬区域」と定めれば、その内の住民が自動的に当該神社の「氏子」とされる。そして、原則的には一行政区内に一神社を対応させることが目指され、このため植民都市にもたいてい一社ずつの神社が営まれることになった。都市社会の問題としては、こうした地方統治との一致を原則とする形式主義が、具体的にはどのような都市内の諸関係と結びつけられ、実体化されていたかを問うことが必要であろう。

他方、神社の物理的な側面が都市社会において有した役割や性格とはどのようなものだったのだろうか。たとえば、官庁街を中心とする業務地区は、植民地において一般に支

配者の世俗的権力を表象するための最も重要な物的装置であったことがしばしば指摘される²⁾。欧米植民都市を論じる場合、これに加えて大聖堂や教会堂の建築を検討するのが当然だが、日本の植民都市における宗教的権力の物理的なありようについてはこれまでほとんど問われてこなかった。しかし、日本植民都市では世俗権力を西欧の建築様式で装飾してその近代性を強調する一方で、公式の宗教権力の装置である神社はそれとは異なる独特の環境デザイン³⁾の作法をかたちづくった。すなわち神社は、ほとんど例外なく社殿を木造とし、なおかつ「境内林」「林苑」「神苑」などと呼ばれる擬似的な自然環境を備えたのである。また、都市がひとつずつ有した神社は、ほとんどの場合は市街地に面した山（丘）の中腹に営まれている。このような宗教施設が植民地経営のなかで移植された事例は他にないのではない。あるいは、群衆を集めた国家儀礼の場として見る場合にも、神社境内は世界的にみられる都市広場とは異なる範例を提供してくれるだろう。

神社にかかわる社会集団（氏子）、境内という物的環境、そして両者の対応関係を分析する作業は、日本植民都市の理解に大いに有効でありうると考える。このことを具体的に検討するのに最もふさわしい事例として、本稿は植民地時代の京城、すなわち現在のソウル（李朝時代は漢城）をと

りあげる。⁽³⁾ 史資料にもとづく実証作業は筆者の研究を参照いただくこととして、本稿では議論の視点や枠組みをできるだけ鮮明にして提示するよう努めたい。

二 植民都市京城と〈南山〉

一般に植民都市研究で山が注目されることはほとんどないが、日本の植民都市の場合、おそらくは神社の存在によって山は濃密な意味を持ったであろう。わけでも特筆すべき山に、ソウルの南山（ナムサン）がある。

李朝はその王都の建設にあたり、北岳山（北）、仁旺山（西）、駱駝山（東）、木覓山（南）の四つの山稜に囲まれる盆地を選んだ。「南山」は、風水にいう案山、あるいは四神相応の朱雀にあたる木覓山の通称が、いつしか公式な名称となったものである。これら四囲の山並みの峰のラインに沿って都市を取り巻く羅城が築かれ、南山の西麓に開かれた崇礼門（南大門）が都市の正門とされた。

漢城内を「北村」「中村」「南村」と三つのエリアに分ける見方が李朝時代からあるが、このうち北村は、景福宮（正宮）と昌德宮に挟まれた北岳麓の南斜面で、両班諸勢力のうち執権の座を占めた派閥「老論」の官僚たちが集まる高級住宅地であった。景福宮の前面には官衙地区が形成され、これに接して走る東西の大路「鐘路」では、専売権を与え

られた特権的な御用商人たちが強固な組織をつくり、官庁や宮廷の需要に応えていた。このように、李朝時代の世俗的・宗教的な権力装置は明らかに城内北部に集約されていたのである。

一方、このエリアと相対する南村、すなわち南山麓の一帯は、北側斜面となるので陽当たりも悪く居住地に向かず、政権につけない弱小両班たちの居住地であった（現在の南山洞・筆洞近辺）。そして、都市の中央にあたる中村（現在の武橋洞・茶洞近辺）は、清溪川の流域である。この川は、四囲の山々に発する支流や都市生活者の排水を集めて西から東へと流すのだが、このベルト状の一帯には下級官僚や商工業者などの庶民といてよい人々が住んだ。

こうして三つの帯で構成される漢城へと、日本人、中国人をはじめとする外国人が進出するようになるのが一八八〇年代である。⁽⁵⁾ そのうち最有力だった日本人の居留地選ばれた場所が、「南村」の、水はけの悪い泥岬（チンコゲ）と呼ばれる地であった。日清・日露戦争、日韓併合を経るにつれ増加する日本人の流入は、引き続き都市の南半に集中し、したがって政治や経済の新たな重心が南に形成されていく。日韓併合後も、しばらくは官公庁を含めて植民者の勢力すべてが南にあった。総督府庁舎（統監府を引き継ぐ）も南山麓にあったものを、ようやく一九二六年に景福宮正

面をふさぐ新庁舎へと移しているのだが、植民地政府の官庁地区が在来の世俗権力の拠点（宮城と官衙地区）を奪い取るかたちで形成されたのは、植民都市形成の世界史的な定石といつてよからう。

日本植民地時代の京城では、朝鮮人と日本人は都市の北と南に住み分けていた。一九三五年の統計によれば、都市の北半では日本人人口が数%にすぎなかったのに対して、南半では半数をわずかが超えるほどの割合を占めていた。日本人街の繁華な通りには木造の町家と煉瓦造の店舗が混じり、映画館やカフェーもあったし、駅や百貨店といった新しい群衆の空間も都市の南に偏っていた。植民地期の文学作品の検討によれば、日本人が北へ行くことは何かひどく不気味な場所への越境であったし、逆に、朝鮮人が都市の南、すなわち植民都市の支配者と消費と匿名性の空間へ行くこともまた、憧憬に恐怖が入り交じったものだった。⁽⁶⁾この二つの世界のおよその境界線となったのが清溪川であった。

こうした都市空間を取り囲む山並みは、日本植民地期の調査によれば古くは鬱蒼たる森林景観を呈していたらしい。⁽⁷⁾だが、植民地期の日本人が朝鮮の自然景観の代名詞のごとく「禿山」という言葉を用いたように、李朝の禁伐保護政策にもかかわらず、開国の頃には四囲の官有林も荒廃を極

めていた。ただし南山は例外で、日本人も「松樹鬱蒼として緑翠滴るが如き」⁽⁸⁾、あるいは「漢城唯一の勝区幽邃の地を以て矜る蒼樹緑葉の香高き南山」⁽⁹⁾などとその景観を特筆している。しかし、このときすでに南山には京城神社、朝鮮神宮の境内が造成されており、また公園整備、森林施業などによってすでにその禁山としての意味を失っていた。その後も、これら神社の境内は拡張・変質を続け、のちに京城護国神社の境内までもが加えられる。

植民都市京城の形成において、南山が独特の濃密な意味を持ったであろうことは、以上の素描でおおむね了解いただけたのではないか。以下では南山の「神域化」の過程をたどるが、それに先だって基本的な枠組みを設定しておく。

三 神社の社会・制度・技術

京城に三つの神社の境内が併存したことは（図一）、この都市が植民地朝鮮の首府、植民都市・京城として成立するうえで三つの神社を必要とする三つの性格を有したことを意味する。すなわち、（A）地方統治の対象となる都市のひとつ↓京城神社、（B）全朝鮮の中央統治機関が設置された首府↓朝鮮神宮、（C）第二〇師団（朝鮮半島南部を師団区とする）の中心基地↓京城護国神社、である。これ



図一 植民地最末期の南山と京城（ソウル）

を神社に結合される社会集団の側からみれば、(a) 京城府民、(b) 全朝鮮住民、(c) 帝国陸軍第二〇師団区の所属軍人・兵および住民(遺族)、ということになるが、要するにこのような都市が営まれたとき、このような神社の創建を必要とするのが国家神道体制なのである。なお、一般の都市は(b)や(c)の性格を持たないから、一都市に一社が基本となる。京城の事例が興味深いのは、一都市が三社を必要としたために、各社の境内が同一都市のなかの立地や境内景観の面でどのように差異化(配分)されたかを見ることで、神社のありようを都市的な文脈のなかで構造的に検討しうるからである。

より具体的に考えよう。これら神社は、まずその創立主体が異なり、維持体制も異なる。これら神社に対する政府の政策・制度もまったく違う(財政補助を含む)。また関係主体が神社に期待する具体的な要求も同じではなく、したがって社殿や境内のデザインも異なり、それを実現する技術者の背景にも差異があった。三社の境内は、こうした各社の社会的、制度的、技術的な諸条件の複合とみなすことができる、またその歴史の変遷によって著しく変貌することもあった。そして、これら三社が、それぞれの要請に沿って南山の異なる立地を選び取り、それらが鼎立することで、南山は京城という植民都市の一大神域となるのである。南

山の神域化を追跡する作業が、植民都市京城の特質を照らし出すと考えられるのは、以上の文脈においてである。

さて、南山の変容過程は、次のように大きく三期に分けることができる。

第一期 一八八四(明治一七)年～一九一五(大正四)年前

後

第二期 一九一五(大正四)年前後～一九三五(昭和一〇)

年前後

第三期 一九三五(昭和一〇)年前後～一九四五(昭和二〇)

年

以上を踏まえ、各社の創建(創建主体)、経営(維持主体、財政補助)、造営(目的・契機、着工年・竣工年、事業主体、出資者、設計者、施工者)といった情報を、時期別に整理したのが表一である。

四 第一期・居留民の丘

釜山開港の八年後、一八八四(明治一七)年に漢城城内に日本公使館が設置され日本人の城内居住がはじまる。日本人街の拡張に平行するように、その背後の山地も獲得されていき、様々な施設が設置されていた。南山開発の大

表一 京城神社（大神宮）、朝鮮神宮、京城護国神社の支持基盤・造営体制の変遷

第一期		第二期		第三期	
京城神社		朝鮮神宮		京城護国神社	
1) 居留民有志（＋領事） 2) 居留地会→居留民団→京城府 3) - 4) 創建 5) 1898 6) 居留民有志 7) 居留民有志 8) 内宮棟梁多樺又衛門・外宮棟梁多樺榮衛門 9) 同上 10) 当初境界なし→571坪（1915）		1) - 2) 神社＋氏子組織 3) 京城府（地方費） 4) 府人口増加と氏子組織の完成 5) 1928～29 6) 京城神社御造営司 7) 氏子（京城府民） 8) 相沢工務所（相沢啓二） 9) 多田工務所 10) 4,500坪（1929造営時）→7,115坪（1932）		1) - 2) 神社（氏子組織） 3) 朝鮮総督府（国庫）・京城道・京城府（各地方費） 4) 国路小杜列格（1936）、紀元二千六百年 5) 未実施（計画：1942～48） 6) 京城神社御造営奉賛会（官民） 7) 京城道内官民＝氏子（寄付）＋国庫補助 8) 角南隆（顧問）＋小林福太郎 9) - 10) 10830坪（1941）→47,162坪（拡張計画）	
<凡例> 創建 1) 創建（運動）主体 経営 2) 経営主体 3) 経営補助者 造営 4) 造営の目的・契機 5) 着工年～竣工年 6) 事業主体 7) 出資者 8) 設計者（体制） 9) 施工者 境内 10) 境内面積		1) 日本国家（内務省＋朝鮮総督府） 2) 神社 3) 朝鮮総督府（国庫） 4) 創建 5) 1918～25 6) 日本国家（内務省＋朝鮮総督府） 7) 日本国家（国庫） 8) 造営事務所（伊東忠太顧問＋総督府宮繕課他） 9) 直営 10) 約12万坪		1) - 2) 神社 3) 朝鮮総督府（国庫） 4) 鎮座十周年、紀元二千六百年 5) 1934～1941頃 6) 朝鮮神宮奉賛会（官民）、朝鮮神宮 7) 朝鮮内官民（寄付）＋国庫補助 8) 京城府土木課、長谷川常太郎など 9) 府内業者（松山吉四郎など） 10) 13万余坪	

* 京城神社の第一期における造営は、創建時のものを記し、1913年造営は省いた。
* 朝鮮神宮の第三期における造営は、鎮座十周年記念事業および紀元二千六百年記念事業の両方について該当する事項を記した。

きな画期となったのは、日清戦後の一八九七（明治三〇）年、在漢城日本領事と朝鮮政府との間で南山北麓斜面地の若干部に関する永代借地契約が締結されたことである。居留地会はこれを「倭城台公園」とし、土地造成や道路開削に着手、ついで「大神宮（南山大神宮）」と称する神社や、日清戦勝記念碑などを公園内に設置していった。その後、統監府による保護統治期になると英米各国も南山獲得のため「秘密裡に韓国政府に交渉」していたようで、これを見た日本側は一九〇八（明治四二）年に倭城台公園の西側連亘地約三〇万坪を「日韓人共同の公園」とする名目で大韓帝国政府と交渉、結局無償貸下を受けたばかりか、李王・高宗による「漢陽公園」の命名も手に入れている。

このように、併合以前、漢城の「南村」は帝国主義列強の領土的利権拡張の標的となったようであり、日本人居留官民による南山の獲得もそうした国際的闘争の一部をなしたことに注意が必要である。南山開発が実現していく背景には、公使館設置から日清・日露戦争およびこれに関連する市内の政変・軍変、内政介入、そして日韓併合に至る、朝鮮における日本側勢力の急激な伸張があった。国際的競合下において、李朝の官有地であった山地を獲得するに際し、「公園」概念が戦略的に用いられたらしいことも指摘しておきたい。倭城台公園が大神宮（すなわち後の京城神社）

の境内地でもあったこと、そして漢陽公園が併合後に官幣大社朝鮮神宮の境内地とされることなども考え合わせると、これら「公園」は非常に重要な意味を持つてくる。

ここで居留地の氏神ともいふべき大神宮奉祭の特徴をあげておこう。確認できる最初の創立運動は、開市から八年後、居留日本人が七一五人にすぎなかった一八九二（明治二五）年におこっているが、資金と適当な境内地が整わず、伊勢神宮遙拝所の設置にとどまっていた。神社創立の実現は六年後の一八九八（明治三一）年で（人口一、七三四人）、前年の倭城台公園獲得が契機であったとみられる。併合後の一九一五（大正四）年に神社制度が確立するまでのあいだに朝鮮各地に創立された（少なくとも）三二にのぼる神社を便宜的に「居留民奉斎神社」と呼ぶなら、それらに広く共通する特徴は以下のようなものだった。すなわち、天照皇大神を祭神とし、伊勢の神宮司庁から直接に大麻を拝受して霊代とする。「大神宮」と号し、さらに伊勢など内地の工匠を招聘して神殿を製作、その形式も伊勢神宮内宮正殿を縮小した神明造であった。創立運動は居留民有力者が主導し、領事・外務省・三重県などが伊勢神宮との間を仲介した。境内は居留地に面した山腹の傾斜地や丘陵地の頂といった眺望のよい高所で、娯楽・遊園施設や日清・日露戦争などの記念碑・記念樹があり、招魂祭場を兼ねるこ

ともあった。京城南山の大神宮もまた、こうした特徴をほとんど備えた最も典型的な居留民奉祭神社のひとつであったといつてよい。

境内地でもあった公園地の整備や管理・経営は、在漢城日本人がつくる「居留地会」、ついでそれを引き継いだ「居留民団」(一九〇八・明治四一)において、居留民の拠金で構成される一般公費を支出すべき公共事業と位置づけられた。具体的な様相をあげれば、倭城台公園には休息所、噴水池、奏楽堂、演舞台などが設置され、六百本の桜が植樹されており、漢陽公園では眺望のよい箇所にくつかりの亭が建築されている。両公園が居留民にとって娯楽・遊園地、景勝地として捉えられていたことが分かる。さらに、一八八九(明治三二)年には「甲午記念碑」(日清戦争記念碑)が倭城台公園内に設置され、日本公使入城以降の度重なる政変や戦争の殉難者の鎮魂を目的として民家や総代役場などで執行されてきた招魂祭が、同年よりこの記念碑前の広場で行われるようになる。こうした公園の内容は、一八九〇年代以降の日本内地の地方における公園の形成と通じる部分が多く、興味を引く。たとえば城郭を開放し、そこに神社を奉斎し、忠魂碑や記念碑を置き、色鮮やかな花樹とともにソメイヨシノを植樹した城跡公園は、幕末・維新の混乱を経て解体した地域の社会秩序を再構築する上で重要

な役割を果たしたことが指摘されている⁽¹⁾。倭城台公園や漢陽公園は、いわば植民地という異郷において日本人コミュニティの社会秩序を編成するにあたり、居留民が共通に帰属する公共の場と景観をつくり出す意義があったと考えられる。

さて、南山大神宮は、併合後、居留官民の寄付金により神殿の改築と拝殿の新築がなされ、境内も拡張される一方、居留民会の決議を経て「京城神社」と改称される(一九一三年)。一九一四(大正三)年には、居留民団廃止、京城府制施行にともない、大神宮は公園の一設備として京城府にいったん移管される。しかし、神社が地方団体としての京城府に所属することは問題視され、氏子組織を確立して神社財産と運営を委譲すべきとする総督府の方針に沿った対応がとられた(一九一五年七月)。さらに同年一〇月の「神社寺院規則」の施行を受けて創立許可申請を行い、翌年五月二二日に許可される。この一連の動向は、居留民団や府の一般公費(つまり税金)による運営から、氏子の拠金による神社財政の独立へ、「公祭」から「民祭」へ、という神社の支持基盤の再編成であり、神社が公共団体から離れて事実上の法人格を有することを意味した(のちに創建される朝鮮神宮は「官祭」である)。これにともなう、公園地と一体的に運営されてきた境内地が、その区域を区別して

神社所屬財産として登記されることになる。これが法的な意味での「京城神社境内地」の成立であった。

以上のように、大神宮―京城神社は居留日本人コミュニティの信仰・慰霊や年中行事、あるいは余暇・娯楽の場であって、その境内地は彼らが公園として整備した環境の一部をなしていた。これと市街地とが近接し、一体的にコンパクトな居留地の環境をつくつていたことを確認したい。神社が結びつけられる空間と社会は、この居留地の範囲を出るものではなかった。首府の唯一の神社として、統監・総督や李王の参拝が行われることはあったものの（便宜上、朝鮮を代表する神社として扱われていたことを物語る）、同社は一般の朝鮮人住民にはほとんど無縁な存在であったと考えられる。都市全体に及ぶ祭祀の秩序が完成するのは、第二期である。

五 第二期・植民都市の編成

第二期は、日韓併合後の朝鮮首府にふさわしい祭祀秩序が編成される時期である。それをあらかじめ図式的に示すならば、まず（一）朝鮮総鎮守としての官幣大社朝鮮神宮が創建されたことが最大のメルクマールであるが、さらに二つの出来事をこれと相補的に位置づけるのがよいであろう。そのひとつは、（二）李朝の国家祭祀の処分、すなわ

ち宗廟祭祀の私的存続と社稷壇祭祀の廃止である。日本の「国家の宗祀」たる神社祭祀の全半島的な秩序を確立するうえで、在来为国家祭祀をそれに矛盾しないかたちに処理する必要があったのである。いまひとつは、（三）京城神社（元来の南山大神宮）を京城府鎮守として確立することであつた。同社がそれまでかねていた便宜上の総鎮守の役割は、当然ながら朝鮮神宮にゆずりわたすことになり、また同時に、氏子の範囲は南山麓の日本人住民から、朝鮮人を含む京城府民全体にまで拡張されたのである。これらが連関しあつて、植民都市京城の性格に沿つた神祇秩序が形成され、また神祇の編成によつて都市の社会と空間が秩序づけられたのだと考えられる。以下、順にもう少し丁寧に見ていこう。

第一に朝鮮神宮の創建⁽¹³⁾。明治政府は一八六九（明治二年）に内国植民地としての北海道の開拓に着手した際、その中央機関たる開拓使の所在地・札幌に、北海道総鎮守としての札幌神社（一八七一年鎮座、当初国幣小社、一八九九年官幣大社列格）を創建した。ここから札幌神社―台湾神社（一九〇二）―樺太神社（一九一一）―朝鮮神宮（一九二五）と連なつていく神社類型を、ここでは「植民地総鎮守」と称する。これらはすべて、各社が独自に経営する「諸社」ではなく、国家が経営にあたる「官社」（官国幣社）に属す。創建のプ

ロセスをたどれば（札幌をのぞく）、まず国会の建議をうけ、内務省・宮内省が内容を検討し、国家が創立を宣言し、国家が設置した造営機関によって設計・建設され、その費用は国庫によりまかなわれる。創立後は（便宜上）各植民地の総督府の管下に置かれ、神社会計の大部分が総督府予算（国庫）から支出された。鎮座地は、いずれも当該植民地の中央統治機関が所在する首府であった。

では、京城という都市のどのような場所に朝鮮神宮は営まれたのか。設計顧問を委嘱された東京帝国大学教授の伊東忠太（台湾神社、樺太神社の設計経験あり）による調査（一九一八年）を踏まえ最終的に決定されたのは、漢陽公園、すなわち南山西麓であった。このとき重視されたのは、神社の威徳を示しうる高所であることと、市街全体との呼応関係であった。南山西側の切り立った稜線上の境内から旧城壁跡に沿った参道をくだれば南大門にいたり、そこから北上する目抜き通りは李朝の正宮・景福宮の正面に建てられた朝鮮総督府新庁舎に突き当たる。朝鮮全土の統治を担う官庁街と、朝鮮全土の祭祀を担う総鎮守境内とを、都市の南北軸によってダイレクトに結びつける図式であり、鎮座地の選定に都市計画的な視野が大きな意味を持ったことが特徴的である。実は、これ以前の総督府内部の検討では、もともと大神宮―京城神社の境内でもあった倭城台公

園が朝鮮神官の鎮座地に内定しており、ここでは日本人居住地の環境のなかに総鎮守境内を組み込み、記念すべき在京城日本人の過去（記憶）を顕彰することが意図されていた。しかし最終決定では、むしろそうした「意味」が捨象され、都市全体と神社との空間的な対応関係を構築するようなフォルマリズムが取って代わったのである。

造営なった境内は、五〇〇メートルにも及ぶ一本のまっすぐな軸線に支配され、これに沿って参道の石階、参進路、広場、そして拝殿・中門・本殿を並べていた。社殿は伊勢神宮に範をとった神明造の巨大な木造独立社殿であったが、これだけの壮大な軸線の強調に注意すれば、むしろ伝統的な神社の要素を一九世紀西欧のバロック的構成においてアレンジし、山の稜線上に突出させようとしたのだとみることもできよう。いずれにせよこの社殿・境内は、台湾―樺太の先例を受け継ぐ植民地総鎮守の範型そのものであり、同時に、それをかつてない規模で実現したものであった。同一の様式を反復したまま、ただ規模だけを拡大したことも、植民地総鎮守という神社類型のフォルマリステイックな性格をよく示している。実際、それは市民の要求や地域の伝統的様式といった個別的なデザインの要件をほとんど持たない、極度に抽象性の高い神社類型であったといえる。

第二に、在来国家祭祀の処分⁽¹³⁾。すでに述べたように、李朝の国家祭祀として並び立つ宗廟と社稷壇のうち、宗廟祭祀は李王家の私的な祭祀として存続を許される一方、社稷壇祭祀については朝鮮全土の社稷（国土と五穀）を祀る資格は朝鮮神宮が取って代わる以上、廃止を免れなかった。これを空間的にみれば、都城内の北に集約されていた王朝祭祀の施設が社会的に凍結される一方、新たな神社祭祀の場が南に形成され、国家儀礼の場が北から南へ移動したのだといえよう。

一方、南山の頂にあつた国師堂（一三九五年創建）が朝鮮神宮創建にともない撤去されたことも無視できない。国師堂は、李朝を開いた太祖（李成桂）と守護神将たちを祀る、巫俗の祠堂である（現在も仁旺山で存続）。なお、李王家の墓園である孝昌園、閔妃殺害事件の忠死者を祀るため一九〇〇（明治三三）年に設置された獎忠壇など、旧体制にかかわる諸施設が、この第二期に次々に公園化されていることにも注目したい。のちには景福宮、昌德宮、徳寿宮といった宮殿もまた公園として開放されていく。かくして、李朝の禁域はことごとく開かれて公共空間化するのである。

第三に、京城神社の基盤の確立。居留地会―居留民団―京城府の公共事業として経営されてきた大神宮―京城神社は一九一五（大正四）年に組織された氏子団体に引き継が

れたが、この際に氏子規約と神社運営規定を定めていた。氏子組織は、府域を数個の「区」に分け、町・洞に各々「町内氏子総代」、各区には「大総代」、そして頂点に「氏子総代（相談役）」を据えるピラミッド状の構成がとられた。町・洞単位で徴収した戸割の拠金をこの組織で回収する体制である。神社予算はこの拠金をベースとし、賽銭・結婚式その他の祈祷料などの社入金と、わずかな京城府の補助金とによって構成された。なお、町内氏子総代は、おおむね内地人の多住地域と言える南の「町」ではほとんど内地人が、逆に北の「洞」ではほとんど朝鮮人がこれをつとめており、京城府域内での日本人と朝鮮人の住み分けの構図を反映していた。また、この氏子組織が整備された後、これをベースとして京城府の行政末端機構が整備されたという事実にも注意しておきたい。氏子の組織が、行政上の諸伝達事務や、衛生、警察、消防、学校などにかかわる近隣組織と互いに重なり合っていたであろうことは想像に難くない。

ただし、この氏子組織が実質的なものになるには、実は相当の時間を要した。一九二五（大正一四）年に京城神社宮司に赴任した市秋弘によれば、二六年の氏子総代会の同意を得て「従来内地人ノミノ氏子ナリシヲ朝鮮人百二十ヶ町会総代ニ呼掛ケ内鮮一体ノ氏子団体ヲ完了」したという⁽¹⁴⁾から、これにしたがえば氏子の範囲が「内地人」から「府

民一般」へと移行したのは一九二六（大正一五）年だったことになる。この間、一九一八年に京城から朝鮮全土に広がったいわゆる「三一独立運動」があり、形式的には「京城府鎮守」となったばかりの京城神社も、実質的にはしばらく日本人府民だけで運営せざるをえなかったたのであろう。この事件を機に総督府もその政策を武断から文治へと方向転換することになったが、内務省の命で朝鮮首府の氏神へと赴任した市秋は相当の辣腕であつたらしく、文治路線を神社で体现するかのごとく、朝鮮人の氏子への統合を成し遂げ、朝鮮人住民を組み込んだ祭典の整備など次々に成果をあげた。この祭典は、被支配住民の参加と祭典の規模において、他の植民地からも羨望されるほどに有名になった。二日掛かりで京城市街のほとんどを歩き尽くす神輿渡御などは都市の空間・社会における神社の存在感を再生産するに大きな効果を持ったであろう。さらに、毎年一〇月は一七日＝朝鮮神宮例大祭、一七～一八日＝京城神社例大祭、一六～一八日＝神宮競技会（京城運動場）というように都市祭典が重ねられ、一九二九年などは京城博覧会もこの時期にあわせて開催されている。

一方、一九二〇年代には都市化・工業化の趨勢で京城府人口は急増し、二五年には三〇万人を超えた。それまで同社の実質的な氏子は十万人に満たない日本人だったのだから、それが二六年には突如として朝鮮人を含む三〇万府民へと拡張されたことになる。同社氏子総代会が同じく二六年に、手狭になった社殿の改築と境内の拡張を決定したのもこのあたりに背景があるものと推測される。もちろん、同じ南山に隣接して半年前に朝鮮神宮が創建されたことも大きな刺激となっただろう。

この新しい社殿・境内の設計者は旭町（南山麓）に相沢工務所（建築設計事務所）を構えていた相沢啓二であり、工事は土工・建築とも、やはり府内の日本人経営工務店と思われる多田工務所なる業者が請け負っている。造営費は氏子の寄付金でまかなわれた。東京帝国大学教授を筆頭に据えた総督府の臨時組織によつて国費で造営された朝鮮神宮とは異なり、造営費の負担も、設計・工事の担い手も民間にあつたとみなせよう。

社殿も、神明造の朝鮮神宮に対して流造の本殿に入母屋屋根の拜殿を置かれたちで、境内も山の斜面に五〇〇メートルもの軸線を貫くフォルマリズムではなく、地形にあわせて不整形なものであつた。また、居留地時代に整備された倭城台公園の既存施設のうち、奏楽堂、噴水、桜並木、甲午記念碑などは存置され、境内計画のなかに組み込まれていた。さらに、天満宮、八幡宮、稲荷社、乃木神社といった摂末社が境内のまわりに取り付くように営まれたのも興

味深い。様々な要素が集まって、おそらく雑然とした庶民的な雰囲気を与えた、植民地では珍しい社頭景観を呈していたのではないか。

かくして、新たに出現した朝鮮神宮と、居留民奉祭神社を再構築した京城神社とが、それぞれ植民地朝鮮の総鎮守、京城府の鎮守という性格に対応する維持基盤と物的環境を有することになった。都市内の立地についてみれば、朝鮮神宮は南北都市軸によって総督府庁舎と結ばれる南山西斜面に置かれ、京城神社は氏子の居住地に面する（直接に接するのは日本人居住地だが）南山北斜面の立地を維持した。南山の斜面をみあげれば、二つの神社の境内が隣接して並び立っていたが、それぞれの境内は都市と全く異なる仕方とで接続し、また互いに特徴的な景観によって自らの社会的な存在理由を示していた。

六 第三期・戦時体制と南山神域化

第三期には、ここに京城護国神社が加わる。境内位置は、南山の南西麓で、これは龍山に広がる陸軍第二〇師団の広大な基地に面する立地であった。ここでもまた、神社は自らの存立基盤との関係においてその所在を決めたのである。しかしながら第三期の大きな特徴は、三つの神社に要求される社会的役割が似通ったものになったことだ。すなわ

ち、戦争と皇民化政策の徹底を背景として、大量に民衆を動員した集団的な祭祀が活発化したのである。同時に第三期は、神社設計の技術的な部分が内務省神社局（一九四〇年より神社院として独立）主導により帝国全体で一元化される傾向にあったことも重要である。京城・南山の三社の場合、新規創建の護国神社はむろんだが、京城神社・朝鮮神宮でもこの戦時期の条件に対応させるべく造営計画が検討された。以下、順に概観してみよう。

第一に京城護国神社。護国神社は戦中期を代表する特徴的な神社類型であり、制度的には一九三九（昭和一四）年に、内地各地方の招魂社を師団（おおむね各府県）に各一社創建される護国神社へと統合し、靖国神社の地方センターに位置づけることを定めたものである。また神社が一般に内務省神社局（神社院）の管下に置かれるのに対して、護国神社は陸軍がかかわるという点でも特殊だった。朝鮮の場合、羅南（第一九師団）と京城（第二〇師団）のそれぞれに一社の護国神社創建が決定、一九三九年に造営奉賛会が組織されて寄付金募集が開始された。奉賛会役人にも政務総監以下の官僚に混じって軍人も名を連ねる。⁽¹⁷⁾

境内は先に述べたように龍山基地に面する南山南西麓であったが、これは兵隊の日常的な集団参拝や、出征祈願・必勝祈願などの祭典の便を考慮したものであろう。社殿に

ついては、拝殿・祭舎を「四」字型に並べた平面構成が特徴的で、前面に数千人が参列できる大きな広場を設ける。これは「護国神社式」などとも称された標準デザインである。いまは詳細に説明する紙幅がないが、護国神社では祭神（合祀された「英霊」）の数が膨大なものになり、直接縁故を有する参列者（遺族）が数千人単位で参列する祭式プログラムをいかにマネージすべきかが問われた。⁽¹⁸⁾そして、人々の滞留・移動の数量的かつ機能的把握を前提として、それを空間配列によってデザインすることが必要だった。この設計態度は、明治・大正期まではみられないもので、一九二〇―三〇年代以降のモダニズムのそれであったといつてよい。また、すべての護国神社が靖国の地方センターとして、同質の祭神を祀る同質の神社であったことから、（地方の人口により規模の違いはありえても）空間構成を差異化する理由はなく、しかも帝国全体で数十の護国神社を一挙に建設しなければならなかったのだから、合理的な設計を標準化することが有効でありえた。こうした検討の中心にいたのが内務省神社局（神祇院）造営課長の角南隆である。

第二に京城神社。⁽¹⁸⁾同社でも一九三五年頃から抜本的な社殿改築・境内拡張計画を検討しはじめている。皇紀二千六百年記念事業と位置づけられ、四一年に奉賛会が設立され

るも時局のため資材入手困難に陥り延期、結局は着工できぬまま終戦を迎えた。先述の第二期の造営が一九二九年に竣工したばかりだったにもかかわらず再び抜本的改編が検討されたのは、同社の国幣小社列格という事情による。神社制度調査会、神祇院、総督府では、朝鮮の重要性に鑑みて各道の道庁所在地の神社をすべて国幣小社、すなわち「官社」の範疇へと引き上げて、半島の祭祀秩序を強化する方針を立てたのである。⁽¹⁹⁾そのためには当該神社の社殿・境内を国幣社たるにあふさわしい規模に整備する必要がある、そのための内規も作成されたが、竜頭山神社（釜山）と京城神社については一九三六年に先行して列格し、然るのちに造営の運びとされたのである。国幣社に列格される以上、その造営計画にも、内地の官社と同様に内務省神社局（神祇院）が関与することになる。当時の官社造営では、一般に造営課長の角南が指導的ポジションにあり、内務省とパイプのあった社寺専門の民間設計事務所に基本設計をつくらせ、これに基づいて造営課の技術者たちが実施設計をつめた。京城神社造営計画でも、角南を顧問とし、民間では第一人者であった小林福太郎が基本設計を作成した。また、国幣社列格や護国神社創建にともなう多くの造営工事が進捗しつつあった朝鮮では、内務省から角南の息のかかった技術者が実際に総督府に送り込まれている。

京城神社設計案は、収容能力の大きい大規模な拝殿を内外二重に置き、内拝殿から本殿までを登廊・祝詞殿により一体化、さらに他の社殿群も回廊を用いて互いに接続する。楼門―外拝殿、外拝殿―内拝殿の間にはそれぞれ外院、内院（すなわち中庭）がとられているが、これは護国神社と同様に外部空間をも祭典に利用できるようにしたものだ。こうした特徴は、官幣大社近江神宮（大津）、官幣大社台湾神社改築（台北）、官幣大社関東神宮（旅順）と酷似するもので、当時の技術者たちのあいだでは「伽藍式」などと呼ばれたらしい。これもまた、祭祀プログラムの空間的デザインを意図した標準プランのひとつだったが、官幣大社クラスで採用の多いこの範型が京城神社に適用されようとしたことは、同社の重要度の高さを示唆するのかもしれない。いずれにせよ、こうした一連の事実を束ねてみれば、内地の政府中枢部から植民地の現場にまで相当に緊密な人的ネットワークの構築と政策の一元化が徹底されようとしたことが透けて見えてくる。⁽²⁰⁾

なお、この計画が実現していれば、第一期から第二期まで丁寧な歴史の痕跡を蓄積しながら形成されてきた京城神社の境内はいったん一掃されたうえで、新たに造成し直された境内に複合的で壮麗な社殿群が立ち上がることになったはずだ。第二期の造営とは異なり、居留地時代からの日

本人住民の記憶の問題はまったく考慮された形跡がない。その点で、この時期の内務省神社局（神祇院）の指導に注目しておく必要がある。たとえば朝鮮総督府の通牒では、「公園トノ混同」、すなわち明治以来神社境内が同居させてきた娯楽・遊園的な諸種の施設を批判し、また色とりどりの「花果樹落葉樹」をやめさせ緑深い常緑樹への純化を求めている。神社境内の「清浄」「森厳」といった概念は古くから用いられてきたものだが、その中身は大きく変化し、またそれを帝国中に徹底するだけの体制が整えられようとしていた。

そして第三に朝鮮神宮。この時期、台湾の官幣大社台湾神社では、朝鮮神宮設計者でもあった伊東忠太が若き日に手がけた既存の社殿・境内がすでに時代遅れのものとされ、角南隆らの新しい設計思想に基づいて、前出の「伽藍式」による壮大な造営事業が進捗していた。しかし、朝鮮神宮ではこうした抜本的な改築計画は持ち上がらず、代わりに「鎮座十周年記念事業」「紀元二千六百年記念事業」などの名目で寄付金を募り、境内拡張、参道拡幅、林苑整理、あるいは奉参殿新築、参集所拡張、手水舎新築（従前の二倍の規模）、参道舗装などの事業を精力的に進めた。⁽²¹⁾これらはすべて、集団参拝をはじめとする神社祭祀の極端な活発化によって境内の利用者・利用頻度、参道の車両交通など

が飛躍的に増大していたことを背景として理解しなければならぬものばかりである。南山の稜線に突出する壮大な植民地統合のモニュメントとしての朝鮮神宮が、いよいよ具体的に民衆の身体を通じた精神的動員のための舞台として積極的に利用されるようになったのである。実際、集団参拝や諸種の祭典儀礼の活性化により、朝鮮神宮では一九四二（昭和一七）年の参拝者数が一日あたり平均七千名を数えるにいたったが、京城神社でも前出の市秋宮司によってこれに匹敵する参拝者動員を実現していた。

戦争動員と皇民化政策、集団的な神社行事の活性化は、この時期にはすべての神社に共通の条件となっていた。当時、内務省神社局（神祇院）やその周囲にいた設計技術者たちは、こうした動向を踏まえつつ、帝国全体で通用する神社設計の新しいパラダイムを構築しようとしたが、それが京城・南山の神域にも導入されようとしたのである。また、京城神社が国幣小社に列格されたことから、朝鮮神宮、京城護国神社とともに、南山の神社はすべて官祭となり、その意味でも社会的基盤・技術的背景が共通のものとなった。個々の神社、あるいは神社類型の背景にあったはずの個別の軌跡は、すでに大した意味を持ちえなくなっていたものと想像される。

七 むすび

京城府は、一九三六（昭和一一）年の府域拡大によって人口四〇万を超え、さらに戦中期の流入により一九四二（昭和一七）年には一一一万人を数えた（これが植民地時代のピークで、敗戦時には九〇万人だった）。この「大京城」にふさわしい巨大な神社神域が、南山に完成するはずだったことになる。ここで、戦中期の京城神社造営計画が仮に実現した場合を想定して、この神域の規模を示してみよう。

朝鮮神宮 一三〇、五七七坪（一九四一年現在の資料に

基づく）

京城神社 四七、一六二坪（戦中期の造営計画に基づく）

京城護国神社 二七、四九一坪（一九三九年の計画に基づく）

これら境内は、市街中心部から、あるいは京城駅から、いつでも見上げることのできる大京城の「顔」ともいえるべき北麓・西麓の一带に互いに隣接しあっていたから、南山の全体を占めたのではなくても、都市住民や来訪者に対しては南山すなわち神社神域とのイメージを与えたであろう。合計して約二〇万坪（約六〇ヘクタール）という規模は、明治神宮境内の面積にやや満たないほどの規模で、これでも

相当の大きさだが、これら三社の境内には境外の森が延々と連なり、まさに南山全体が境内林として観念されたであろう。

以上、神社の社会的・制度的・技術的な基盤がいかに境内の立地・設計などに反映され、都市のなかにひとつの文脈をなして位置づけられていくかを示してきた。都市内における鎮座地の設定については、とくにその社会的基盤との関係性が厳密に規定されたことに注意したい。すなわち、大神宮―京城神社、朝鮮神宮、京城護国神社の各々の鎮座地は、日本人居留民社会や行政的・軍事的な支配機構といった、開国以降に漢城の都市秩序の上に移植されていた社会共同体や組織の占有空間（日本人居留地、植民地政府の官衙街、龍山軍用地）に物理的にも象徴的にも緊密に結びつけられていた。またそのことによって南山の各部位は、対応する集団の性格や要請によってそれぞれの境内をつくり、こうした照応関係を通して神域としての南山は都市の空間・社会に組み込まれていたのだと考えられる。ただし各社境内の差異は、第三期にあつては総力戦体制が要請する内外地支配の一元化と、内務省の擁する技術的体制の規範的影響力の肥大によって、無化される方向性にあつたといえる。

敗戦が決定的なものとなつたとき、朝鮮人民衆による神

社への放火・襲撃が相次いだという。朝鮮神宮ではそうした事態を回避するため、総督府首脳・関係部局の決定により昇神式を執行して自ら社殿を破壊・焼却し、もともと宮中から奉納された霊代は飛行機により返還された。総督府祭務官の高松忠清はこうした処置の理由として、「神社を護持する信仰団体が朝鮮民間に結成されていなかったため」と説明した⁽²²⁾という。朝鮮人住民を組み込んだ氏子組織を確立していたらしい京城神社は、また陸軍との関係が深い京城護国神社は、それぞれどのような最期を経験したのか、管見ではよく分からない。

現在、これら神社が南山に植民地時代に存在したことを示す痕跡は、非常に微弱ながら、たしかに残されている。京城神社跡地は学校敷地となっており、よくみると一九二九（昭和四）年建造時の正面石階が現存する。京城護国神社境内跡地は、ほとんど資料がないため境内位置すら同定しにくい⁽²³⁾が、しかし南山につづく南西の斜面地を戦後埋め尽くした住宅地のなかに、花崗岩のしっかりとした石段が人知れず残る。石段だけを残して他は完全に宅地開発に飲み込まれてしまったのである。そして朝鮮神宮跡地は、その暴力的な造成によってつくられた人工の地形が、周知のとおり再び人工的に旧状に復され、山頂部まで含めて公園化されている。東西の裏参道はおおむねその形状を残し、

これをもとにして南山のドライブウェイが整備されてきたことが読み取れる（これら道路を「ドライブウェイ」と称する例はすでに昭和戦前期に刊行された京城の旅行ガイドにも見いだせる）。個々の帰趨は、我々に多くの問いを投げかける。

神社はいかにして植民都市の空間的・社会的秩序に組み込まれ、またそれをつくり出したのか。また、なぜこれら神社は植民地解放とともに「神社」としては消え去るほかなかったのか。そして、戦後の過程は何を残し、何を消したのか。これらの問いは互いに無縁ではないはずだ。

注

- (1) 橋谷弘「植民地都市としてのソウル」（『歴史学研究』第六一四号、一九九〇年一月）、「植民地都市」（近代日本の軌跡 九 都市と民衆）（吉川弘文館、一九九三年）、『帝国日本と植民地都市』（吉川弘文館、二〇〇四年）など。なお、colonial city に対応する日本語としては一般に「植民地都市」を用いることが多いように見受けられるが、本稿では「植民都市」を用いた。

- (2) 前掲・橋谷弘の諸論考のほかに、たとえば・葉倩璋「植民地主義と都市空間―台北における権力と都市形成」（竹内啓一編『都市・空間・権力』大明堂、二〇〇一年）を参照されたい。

- (3) 都市ソウルの歴史については、『ソウル六百年史』（ソウル特別市史編纂委員会、一九七七年）、『京城府史』（京

城府、一九三四～四一年）、姜在彦『ソウル』（文芸春秋、一九九二年）など。ほかに、孫禎睦『日本統治下朝鮮都市計画史研究』（西垣安比古ほか訳、二〇〇四年）、金振松『ソウルにダンスホールを』（法政大学出版局、二〇〇五年）、特集「朝鮮都市論へのアプローチ」（朝鮮史研究会論文集「三〇号、一九九二年一〇月、五島寧」日本統治下「京城」の都市計画に関する歴史的研究」（東京工業大学博士学位論文、一九九六年）なども参照されたい。

- (4) 青井哲人『植民地神社と帝国日本』（吉川弘文館、二〇〇五年）。なお、同『神社造営より見た日本植民地の環境変容に関する研究』（京都大学学位論文・私家版、二〇〇〇年）には、前掲書に盛り込めなかった作業とその成果も含まれる。

- (5) 孫禎睦（松田皓平訳）『韓国都市変化過程研究』（耕文社、二〇〇〇年）、木村健二『在朝日本人の社会史』（未来社、一九八九年）。

- (6) 川村湊『ソウル都市物語』（平凡社、二〇〇〇年）。

- (7) 前掲『京城府史』第一巻（一二二頁）。

- (8) 萩森茂編『朝鮮の都市―京城・仁川』（大陸情報社、一九三〇、三六頁）。

- (9) 横田康編著『朝鮮神宮紀』に寄せられた当時の京城府尹（市長に相当）馬野精一の序文（京城国際情報社、一九二六、五頁）。

- (10) 以下、併合以前の居留民団による南山の開発については、主に『京城発達史』（京城居留民団役所、一九二二年）、『京

(11) 城府史』第二・三卷（京城府、一九三六、四一年）によった。
羽賀祥二「神社と記念碑」（『明治維新と宗教』筑摩書房、一九九四年所収）、高木博志「桜とナシヨナリズム―日清戦争以後のソメイヨシノの植樹」（西川長夫・渡辺公三編『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』、柏書房、一九九九所収）などを参照された。

(12)

朝鮮神宮造営については、『朝鮮神宮造営誌』（朝鮮総督府、一九二七）が最もまとまった資料といえる。創建経緯などについては他に、横田康『朝鮮神宮紀』（国際情報社、一九二六）、『恩頼』（朝鮮神宮奉賛会、一九三七）、手塚道男『朝鮮神宮御鎮座前後の記』（小笠原省三編著『海外神社史上巻』、海外神社史編纂会、一九五三）などがある。

(13)

菅浩二『日本統治下の海外神社』（弘文堂、二〇〇四年、八二―八五頁）。

(14)

市秋弘「京城神社奉仕事務摘要」（小笠原省三編『海外神社史上巻』、海外神社史編纂会、一九五六年）。

(15)

相沢啓二「京城神社の設計に就て」（『朝鮮と建築』第七輯第五号、一九二八年五月）。同記事に京城神社の境内・社殿の図面も掲載されている。

(16)

護国神社制度については、梅田義彦「護国神社制度の創設」（『神道の思想』第二巻・神祇制度篇、雄山閣、一九七四年）のほか、内地の各護国神社誌などを参照。

(17)

『大陸神社大観』（大陸神道連盟、七四―八七頁）。

(18)

「特集・護国神社」（『建築世界』三八―一、一九四四年一月）は内務省技師（谷重雄）および有力民間設計者（二本松孝蔵）によって標準化された戦中期の護国神社設計に関

する貴重な証言を含む。

(18) 戦中期の京城神社造営計画については、前掲・市秋弘（四五頁）、前掲『大陸神社大観』（三二二頁）を参照。

(19)

「神社二関スル法令ノ施行ニ関スル件」（『朝鮮神社法令輯覧』帝國地方行政学会朝鮮本部、一九三六年）参照。

(20)

朝鮮における国幣社列格については、神社制度調査会の内議に基づき「朝鮮ニ於テ国幣社ニ列セラルベキ神社ノ銓衡内規」と称する審査内規が定められた。公文類聚昭和一年社寺門「京城神社及龍頭山神社ヲ国幣小社ニ列格ス」（国立公文書館所蔵）などの国幣社列格関係の文書にこの列格内規が添付されている。

(21)

青井哲人「角南隆 技術官僚の神域―機能主義と（国魂神）」（『建築文化』第六三九号、二〇〇〇年一月）。藤岡洋保「内務省神社局・神祇院時代の神社建築」（『近代の神社景観』中央公論美術出版社、一九九八年所収）も参照。

(22)

「朝鮮神宮年報」昭和八年版、昭和十六年版（朝鮮神宮社務所）などによる。

(23)

森田芳夫『朝鮮終戦の記録』（巖南堂書店、一九六四年、一〇七―一一一頁）。

(24)

（人間環境大学助教授）